

令和6年度 大分地方最低賃金審議会

特定最低賃金専門部会

自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業

1 日時 令和6年10月2日(水) 午前10時00分～

2 場所 ソフトパークセンタービル3階会議室
(大分市東春日町17番20号)

3 出席委員

公益代表：荒井委員、松隈委員

労働者代表：浅見委員、多々良委員、三石委員

使用者代表：坂本委員、高橋委員

4 事務局

大分労働局：本多労働基準部長、竹内賃金室長、幡手賃金室長補佐

5 議題

(1) 金額審議

(2) その他

6 議事要旨

(1) 金額審議について

ア 事務局より資料の説明を行ったのち、協議を開始した。

イ 協議要旨

労側委員からは、

- ・自動車産業は、日本の基幹産業であり、春闘でも良好な結果を得ている
- ・価格転嫁は困難な面もあるが、産業全体で積極的に行われている
- ・造船業は、高技能・長期能力蓄積型産業であり、自動化できる職種が少なく、人の知識と経験で成り立っている産業である

- ・ 県外や他業種への人材の流出防止、人材確保のため特定最低賃金額を検討する必要がある

などの説明があった。

使側委員からは、

- ・ ここ数年の急激な賃上げで中小の経営は確実に圧迫されており、人件費の高騰を理由とする倒産が昨年同期から倍増している
- ・ 自動車産業の中小企業も、賃上げに加え物価高で経営が圧迫されており、賃上げするにしても緩やかに上げていかないと倒産が加速してしまう
- ・ 価格転嫁においても1次業者、2次業者以降となるに従って、進んでいない状況である
- ・ 小規模事業場へのアンケートでは、価格転嫁が全くできていないという製造業の事業所が多く見られた

などの説明があった。

ウ 協議結果

公益委員より歩み寄りを求め慎重な審議が行われたが、意見の隔たりが大きく結論をまとめるまでには至らなかった。

(2) その他

次回の専門部会は、10月21日(月)午後2時から開催することとなった。